



表1 東京都における建物疎開事業関連文書

資料番号	名 称	点数
H18-0308	庁舎疎開関係綴	1
H18-0309	建物疎開事業損失補償審査会議案集計綴	1
H18-0310	建物疎開事業損失補償審査委員会	1
H18-0311	第五次疎開事業損失補償委員会綴	1
H18-0312	文書綴	1
H18-0313	建物疎開事業資料 第一冊	1
H18-0314	第一次乃至第四次指定二係ル建物疎開事業事務引継方式ニ関スル件	1
H18-0315	経理事務留意事項	1
H18-0316	第六次建物疎開事業ノ実施ニ伴フ損失補償ニ関スル件	1
H18-0317	建物任意除去奨励金交付ニ関スル件依命通牒	1
H18-0318	緊急建物疎開ニ伴フ勤労要員ノ短期動員ニ関スル件	1
H18-0319	建物疎開指定地区内存置建(既買収済ノモノ)ニ関スル件	1
H18-0320	疎開事業ニ伴フ電気施設撤去工事ニ関スル件	1
H18-0321	建物疎開事業発生古材処理方針ニ関スル件	1
H18-0322	古材緊急処理要綱	1
H18-0323	罹災都市借地借家臨時処理法による建築許可に関する件	1
H18-0324	疎開跡賃借地契約解除実施要領通知について	1
H18-0325	疎開跡買収地の買戻権の有無について	1
H18-0326	住宅建築に対する土地供出方法二、三	1
H18-0327	東京都疎開事業損失補償標準	1
H18-0328	建物附属工作物買収費及移転補償費基準表	1
H18-0329	疎開建物払下価格ニ関スル件	1

東京都における建物疎開事業関係文書  
 東京都防衛局防衛課防衛係（当時）における執務文書。昭和二十八年に東京都政十年を記念して発行された『都政十年史』編集にあたり、財務局管財部（当時）の執筆者が、資料として保管期限の過ぎた文書などを集めたものようである。執筆担当は、「第二部 都政の歩み 第一編 戦時編 第四章 戦時疎開」中、「建物疎開事業」の部分のようで、同書のための原稿も含まれている。資料七十三点の内訳は、建物疎開関連二十二点（表1）、『都政十年史』関連九点、防空関係他四十二点である。建物疎開事業関係は、ほとんどが当時執務資料として使用された通達類で、その一部を紹介する。

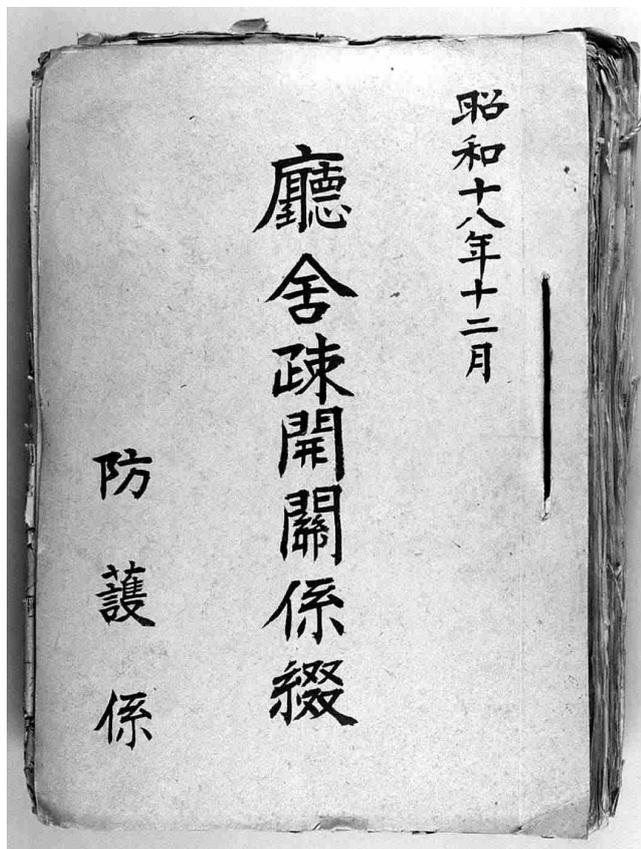


写真2 庁舎疎開関係綴

・庁舎疎開関係綴（写真2）  
 昭和十八年十二月二十一日の閣議決定「都市疎開実施要綱」を受け、東京都は所管する庁舎疎開を開始した。これは実施に関する具体的措置の経過書類を綴ったもので、十九年一月から二十年四月までの移転調査の決定、取り壊し工事請負契約、工事に伴って発生する諸材処分などを行うための稟議決済原本を含んでいる。

・緊急建物疎開二件ヲ勤労要員ノ短期動員ニ関スル件

昭和二十年三月二十七日（写真3）

東京都防衛局長が、都内各区長に発した文書の控え（区長名は未記入）。建物疎開の緊急施工を短期間で終えるため、諸方面への勤労動員を要請したもの。動員要項、動員計画、官庁職員動員割当表などを含んでいる。計画では、四次にわたり三月二十三日から四月十三日にかけて実施され、その除去総戸数十三万六千三百九十五戸、延べ所要労務百三十六万六千百人というものであった。この計画は、時期的に三月十日の東京大空襲の直後に発せられたものであり、大規模な空襲被害を受けての事業の緊急性が伝わってくる。

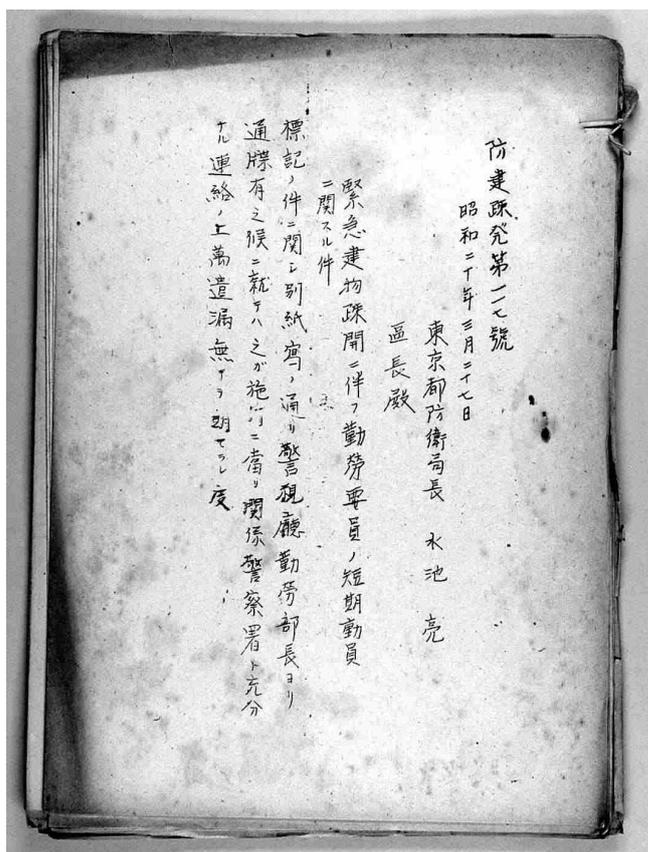


写真3 緊急建物疎開二件ヲ勤労要員ノ短期動員ニ関スル件

（学芸部 資料係主任 萩谷 茂行）